

2024年9月11日

お客様各位

中央労働金庫

労金変動型住宅ローンプライムレートの利率改定に伴う変動金利型融資商品の取扱いについて

平素は<中央ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、日本銀行の金融政策の見直しに伴う市場金利の動向等をふまえ、個人向け変動金利型融資商品の基準金利として定めている労金変動型住宅ローンプライムレートについて、下記の通り改定しますのでお知らせいたします。

記

1. 改定内容

	改定後	改定前
労金変動型住宅ローン プライムレート	年 2.625% (+年 0.15%)	年 2.475%

2. 改定日

2024年10月1日(火)

3. 変動金利型融資商品への適用

(1) 不動産担保ローン

①適用金利のルールについて

ア. 新規借入金利の決定

新規借入金利は、年2回、3月1日・9月1日の「労金変動型住宅ローンプライムレート」を基準として、各々直後の4月1日・10月1日に決定します。

なお、新規借入金利は、お申込み時の金利ではなく、ご融資実行時の金利が適用となります。

イ. 適用金利および返済金額の見直し

返済期間中の適用金利は、年2回、4月1日・10月1日の見直し基準日に見直され、各々直後の7月・1月の約定返済日翌日より適用となります。適用金利の見直し幅(変動幅)は、今回見直し基準日と前回見直し基準日の基準金利の変動幅と同率となります。

返済金額は、10月1日の見直し基準日を5回経過するごとに見直され、直後の2月の約定返済分より適用となります。また、見直し後の返済金額は、見直し前の返済金額の1.25倍が限度となります。

なお、返済金額が見直し前の返済金額より減額となる場合、返済金額は据え置きとなり、返済期間が短縮されます。

見直し基準日	見直し後の金利適用日	見直し後の返済金額適用日
4月1日	同年7月の約定返済日翌日より適用	10月1日の見直し基準日を5回経過するごとに見直され、直後の2月の約定返済分より適用
10月1日	翌年1月の約定返済日翌日より適用	

②2024年10月1日～2025年3月31日にお借入れの方

新規借入金利は、2024年9月1日の労金変動型住宅ローンプライムレート（年2.475%）を基準としています。

仮に10月1日付の労金変動型住宅ローンプライムレート（年2.625%）が継続となった場合、返済期間中の適用金利は2025年4月1日の見直し基準日に見直され（+年0.15%）、2025年7月の約定返済日翌日より適用となります（別添_図表1）。

③2024年9月30日以前にお借入れの方

返済期間中の適用金利は、2024年10月1日の見直し基準日に見直され、2025年1月の約定返済日翌日より適用となります。適用金利の見直し幅（変動幅）は、今回見直し基準日（2024年10月1日）と前回見直し基準日（2024年4月1日）の基準金利の変動幅と同率となります（別添_図表2）。

（2）無担保ローン

①基準金利見直しのルールについて

ア．新規借入金利の決定

新規借入金利は、「労金変動型住宅ローンプライムレート」を基準として、随時、決定します。

なお、新規借入金利は、お申込み時の金利ではなく、ご融資実行時の金利が適用となります。

イ．適用金利および返済金額の見直し

返済期間中の適用金利は、年2回、4月1日・10月1日の見直し基準日に見直され、各々直後の6月・12月の約定返済日翌日より適用します。適用金利の見直し幅（変動幅）は、今回見直し基準日と前回見直し基準日の基準金利の変動幅と同率となります。

返済金額は、適用金利変更の都度見直され、各々直後の7月・1月の約定返済分より適用となります。なお、見直し後の返済金額が見直し前の返済金額より減額となる場合、返済金額は据え置きとなり、返済期間が短縮されます。

見直し基準日	見直し後の金利適用日	見直し後の返済金額適用日
4月1日	同年6月の約定返済日翌日より適用	同年7月の約定返済分より適用
10月1日	同年12月の約定返済日翌日より適用	翌年1月の約定返済分より適用

②2024年10月1日～2025年3月31日にお借入れの方

新規借入金利は、2024年9月1日の労金変動型住宅ローンプライムレート（年2.475%）を基準としています。

仮に10月1日付の労金変動型住宅ローンプライムレート（年2.625%）が継続となった場合、返済期間中の適用金利は2025年4月1日の見直し基準日に見直され（+年0.15%）、2025年6月の約定返済日翌日より適用となります（別添_図表3）。

③2024年9月30日以前にお借入れの方

返済期間中の適用金利は、2024年10月1日の見直し基準日に見直され、2024年12月の約定返済日翌日より適用となります。適用金利の見直し幅（変動幅）は、今回見直し基準日（2024年10月1日）と前回見直し基準日（2024年4月1日）の基準金利の変動幅と同率となります（別添_図表4）。

4. お問い合わせ先

詳細につきましては、〈中央ろうきん〉営業店までお問い合わせください。

変動金利の金利見直しのルールについて、詳しくは、当金庫ホームページをご確認ください。
「変動金利の金利見直しルール（不動産担保ローン）」(<https://chuo.rokin.com/banking/rate/secured/rule/>)
「変動金利の金利見直しルール（無担保ローン）」(<https://chuo.rokin.com/banking/rate/unsecured/rule/>)
なお、2013年12月以前に契約したローンや提携ローン等において、上記の適用金利のルールに基づかない場合があります。詳細は、お取引店までお問い合わせください。

以上

【添付資料】

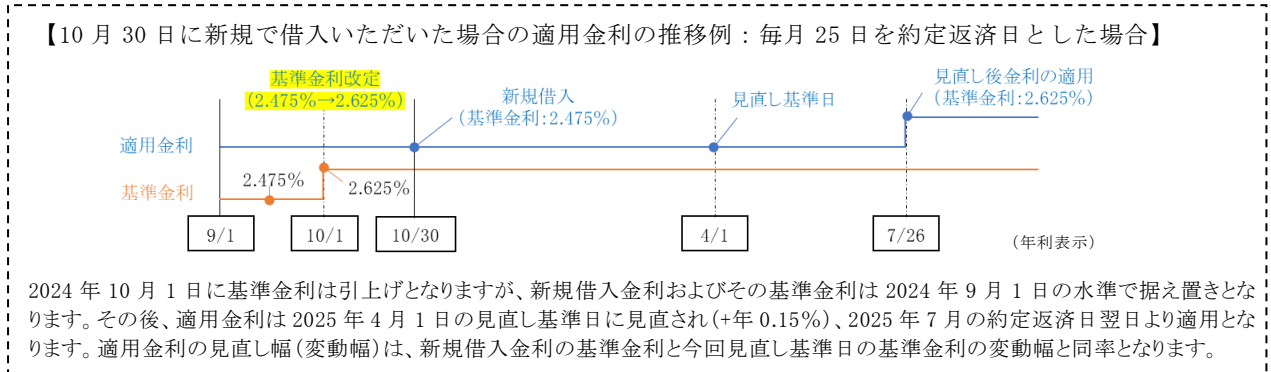
（別添）変動金利型融資商品における適用金利の推移（イメージ）

変動金利型融資商品における適用金利の推移 (イメージ)

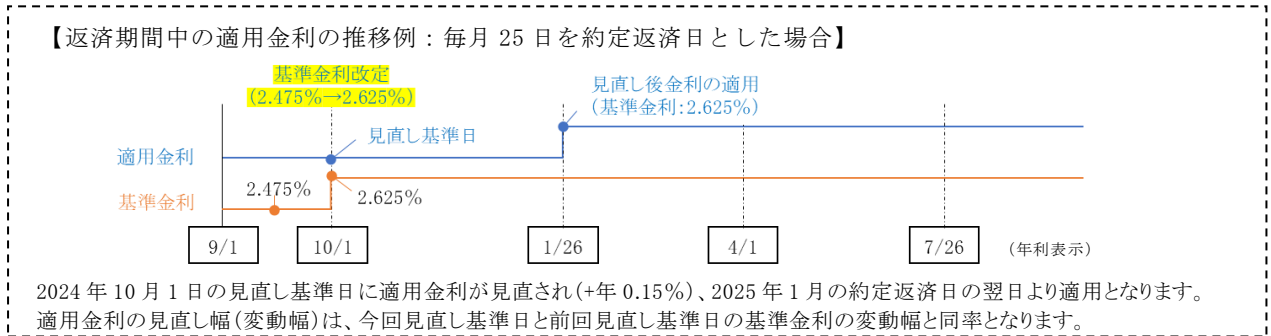
※基準金利が2024年10月1日付で改定(年2.475%→年2.625%)となり、以降、同率で推移したと仮定

1. 不動産担保ローン

(1) 2024年10月1日～2025年3月31日にお借入れの方〔図表1〕

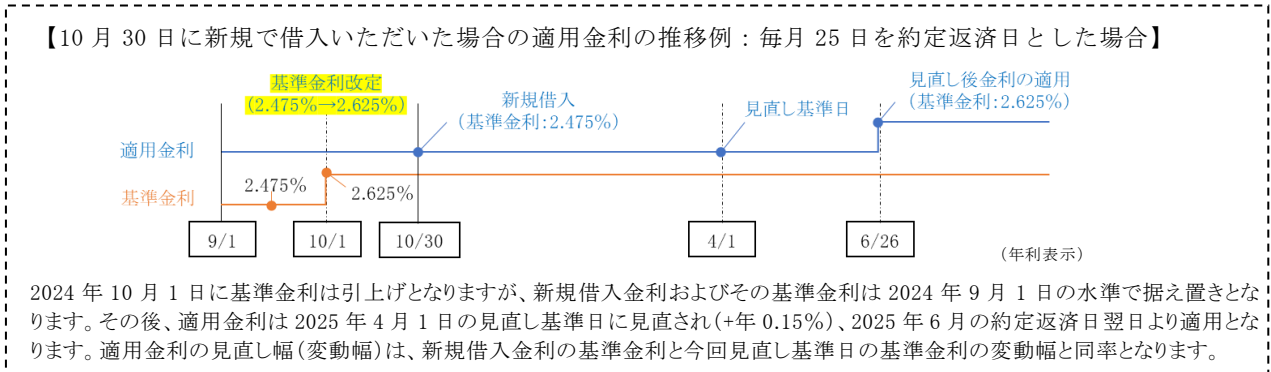


(2) 2024年9月30日以前にお借入れの方〔図表2〕



2. 無担保ローン

(1) 2024年10月1日～2025年3月31日にお借入れの方〔図表3〕



(2) 2024年9月30日以前にお借入れの方〔図表4〕

